
システム概要図の作成

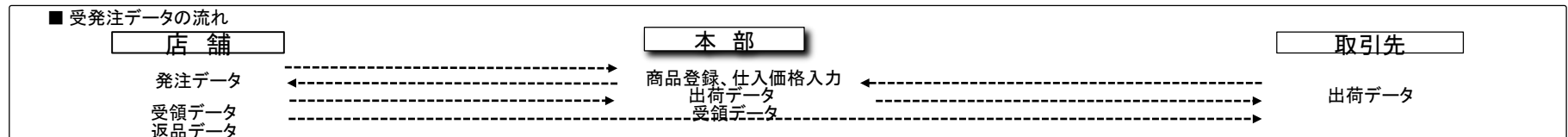
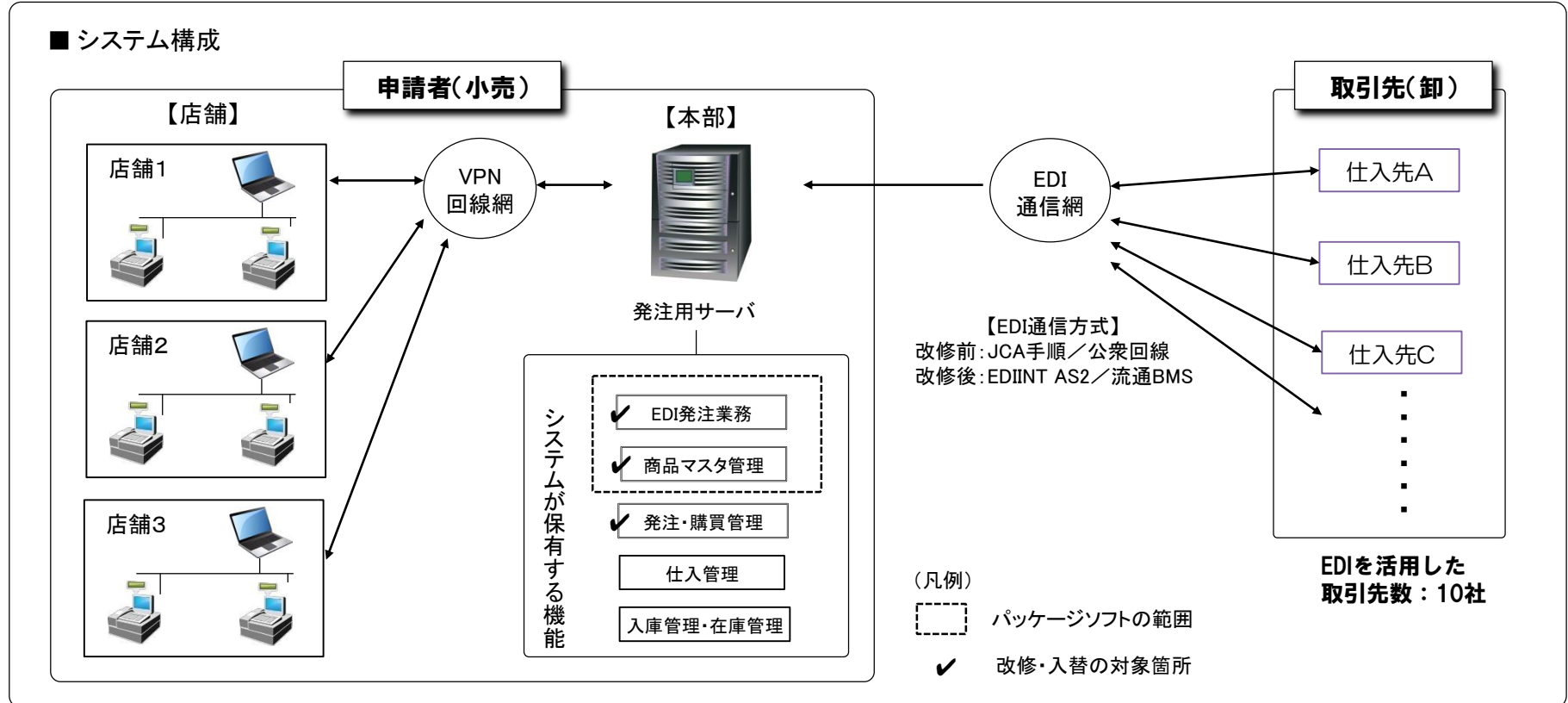
改修後のシステム構成が確認できる資料の
作成ポイントを説明します。

「システム概要図」提出にあたっての留意点

システム概要図は改修対象の電子的受発注システムの構成および機能を確認し、適正な補助金の審査を行うために提出して頂くものです。以下の事項に留意してご提出ください。

- ① 改修後のシステム構成が確認できる資料を提出してください（**既存の資料で構いません**）。
- ② 提出する資料には下記1)～7)を明示して下さい。既存資料に補記、または補足資料の添付でも結構です。
 - 1) ハード・インフラの全体構成
 - 2) 申請者の業種（例：スーパー、洋菓子小売、食肉卸等）、店舗数、おおよその取り扱い品目数
 - 3) EDIを活用して取引をしている仕入先（発注先）の数または販売先（受注先）の数
 - 4) 改修前後のEDIの通信手順（通信プロトコル）
 - 5) 電子的受発注システムが保有する機能（発注・購買管理、受注管理、商品マスタ管理など）
 - 6) 入替・導入するパッケージ製品等がある場合は、その製品等が有する機能を図示するか、または、その内容が記載されたカタログ（抜粋）を添付してください。
 - 7) 受発注データの流れ（データフロー）
- ③ なお、既存資料がない場合には、別添「システム概要図（記載例）」を参考に資料を作成してください。
- ④ 改修前のシステム概要図がある場合にはあわせて提出してください。

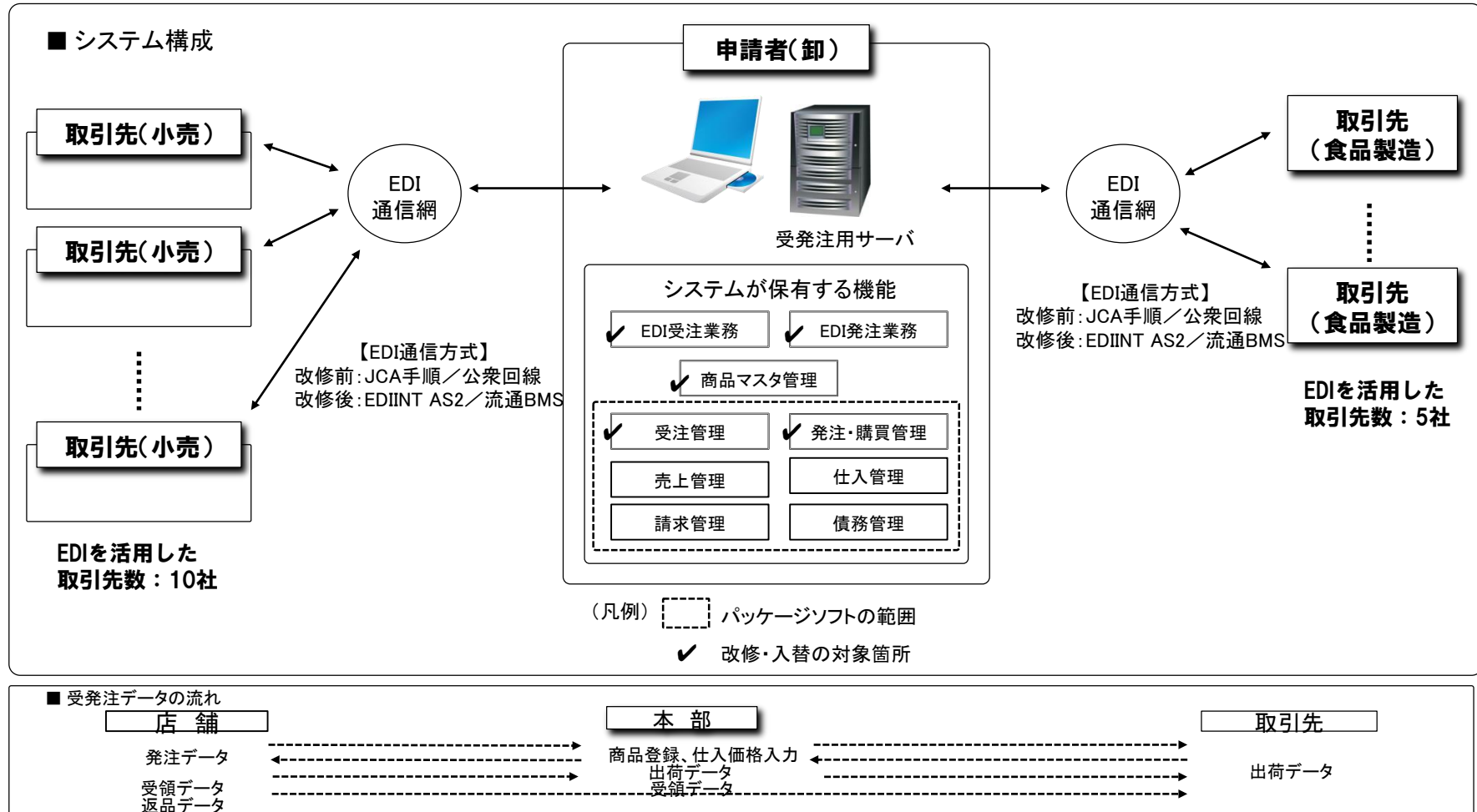
小売事業者が申請する場合の例 (発注システムを改修する場合)



- ・業種 (例:スーパー、洋菓子小売等)
- ・店舗数
- ・おおよその取扱い品目数

- ・EDIでの取引先数(発注先)
- ・EDIでの取引先数(受注先)

卸売事業者が申請する場合の例 (発注システム・受注システムの両方を改修する場合)



・業種 (例: 食肉卸等)

・EDIでの取引先数(発注先)

・店舗数

・EDIでの取引先数(受注先)

・おおよその取扱い品目数